

令和6年度 看護補助者標準研修～看護補助体制充実加算該当パッケージ～

開催要項

- 1 **看護補助者標準研修～看護補助体制充実加算該当パッケージ～とは**
本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修であり、日本看護協会が作成したオンデマンドと演習で構成される。
- 2 **実施機関**
日本看護協会が作成したオンデマンドを活用して、都道府県看護協会が実施する。
- 3 **研修期間と研修方法**
 - ・オンデマンド講義受講：令和6年10月3日（木）～11月5日（火）迄
 - ・演習日時：令和6年11月8日（金）10：00～12：00
 - ＊オンデマンド講義を全て修了することが演習受講の要件となる。
- 4 **会場**
演習：岩手県看護研修センター（緑が丘2丁目4-55）
＊但し、所属施設での演習を希望する場合は別項参照
オンデマンド講義：インターネットに接続できる環境
- 5 **研修内容**
＜研修の構成と受講時間＞
＊講義（オンデマンド）11.5時間
＊演習（集合研修）2時間

方法	科目名		講義時間
講義	医療機関で働く看護補助者の役割と業務	1章. 医療チームの機能と役割	240分
		2章. 看護補助者の業務	
		3章. 看護補助者に求められる倫理	
		4章. 看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ①医療安全	
		5章. 看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ②感染予防	
		6章. 看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③労働安全衛生	
	直接ケア総論	1章. 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章. 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120分
		排泄に関する業務	50分
食事に関する業務		50分	
安全安楽に関する業務		60分	
演習	移動・移送に関する業務	50分	
	演習内容 ① 食事に関する業務 ② 排泄に関する業務	120分	

※所属施設で演習実施の希望がある場合は、岩手県看護協会が下記の内容を確認する。

- ・受講者は演習前にオンデマンド講義を全て受講している。
- ・受講者の所属施設では、オンデマンドコンテンツの「演習ガイド」を用いて演習を企画する。
- ・下記 A～E の中から項目を選択し、2 時間以上の演習とする

	演習項目
A	身体の清潔に関する業務
B	排泄に関する業務
C	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
E	移動・移送に関する業務

・所属施設での演習申し込みを行った看護管理者は、以下の書類を岩手県看護協会に提出する

- ① 演習修了者名簿
- ② 演習修了報告書

6 受講対象

下記の要件を満たす看護補助者

- ・ 医療機関に勤務しており、主として直接ケアを行う
- ・ オンデマンド講義及び演習を全て受講できる。

*看護補助者 1 名につき、1 ID を付与する。また、申し込みを行った看護管理者にも ID を付与する。(研修内容の共通理解と支援・施設での演習実施等のため)

7 受講定員 20名

8 受講者の決定

公益社団法人岩手県看護協会で選考のうえ、申し込み締め切りから 1 週間以内に看護管理者宛に通知する。

9 受講料

8,800 円 (税込み) 施設代表者 (看護管理者) の会員・非会員は問わない

10 申込方法

- ・ 岩手県看護協会のホームページまたはマナブルから受講申込書をダウンロードする。
- ・ 施設の看護管理者は受講者を取りまとめて受講申込書に記入し、郵送またはメールにて岩手県看護協会に送付する。自施設での演習を希望する場合は、申し込み用紙に付記する。
- ・ 岩手県看護協会は、受講決定後、受講料請求書とメールアドレス登録のための QR コードを施設の看護管理者に送付する。各受講者は QR コードからオンデマンド講義を受講するためのアドレスを登録する。

申込締切：令和 6 年 10 月 10 日 (木) 必着

宛先：〒020-0117 盛岡市緑が丘 2-4-55 岩手県看護協会 教育部

TEL：019-662-8213

Mail：kensyu@iwate-kango.or.jp

11 修了証の交付

オンデマンド研修 11.5 時間と演習 2 時間を全て修了した者に対し、岩手県看護協会 会長名で研修修了証を発行する。